

# 第 1 章

---

## はじめに



# 第1章 はじめに

改定の趣旨、計画の位置付けや期間等の基本的事項、本市の緑を取り巻く社会情勢、緑の取組に求められる新たな視点等について示します。

## 1 改定の趣旨

### (1) 背景と目的

さいたま市はこれまで、首都圏の大都市にふさわしい都市を築くため、都市基盤の整備と市民生活の向上に取り組んできました。その結果、全国的には人口減少時代を迎えた中でも着実に人口を増やして平成 30（2018）年 9 月には 130 万人を超え、主要な鉄道駅の乗降客数も年々増加を続けています。

令和の時代を迎えた今、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しつつあります。都市間競争の激化や自然災害の頻発化・激甚化、地球規模での環境問題の深刻化等に直面しています。さらに、既に超高齢化社会を迎えている中、約 10 年後には人口減少局面が到来することから、まちづくりの担い手が不足し、歴史・文化の継承やコミュニティの形成が困難になることが懸念されます。

昨今、緑を取り巻く状況は大きく変化しています。持続可能な開発目標（SDGs）が世界共通の目標として掲げられ、多くの国、自治体、企業、市民が達成に向けた取組を進めています。わが国では、令和元（2019）年に国土交通省が策定した「グリーンインフラ推進戦略」により、自然環境が有する多様な機能を活用して持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるグリーンインフラの取組の重要性が示されました。また生物多様性の保全やゼロカーボンシティの実現等においても、緑地の保全、緑化の推進が重要視されています。

本市は、平成 17（2005）年 3 月に「さいたま市緑の基本計画」を策定、岩槻市との合併等を受けて平成 19（2007）年 3 月に改訂を行い、当計画が定める将来像「いのちきらめき 緑の風そよぐ 庭園都市・さいたま」の実現に向けて緑の取組を進めてきました。しかしながら、樹林地と農地は減少が続いており、また駅前や商店街等では緑化余地が限られるなかで居心地のよい空間形成が求められるなど、引き続き対応すべき課題も残っています。今後、本市が持続的に成長、発展していくためには、緑が有する多様な機能を活用し、互いに関連し複雑化する諸課題に対応しながら、公民の多様な主体が連携してまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、自然環境が有する機能を生かすグリーンインフラの取組を推進し、様々な課題に直面する本市のまちづくりを支えていくため、新たな緑のまちづくりの将来像とその実現のための施策の方針を定め、市民や事業者等、緑に関わる多様な主体と共有する「さいたま市緑の基本計画」を改定しました。

## (2) グリーンインフラの取組の推進

### ①グリーンインフラとは

グリーンインフラとは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。わが国においても近年、少子高齢化、自然災害リスクの高まり、環境問題、国際競争の激化等を背景に、緑が持つ多機能性を発揮させることで、都市における社会的課題を解決することが求められています。

国がとりまとめた「グリーンインフラ推進戦略」等では、グリーンインフラの活用を推進すべき場面が示されており、大きく以下の場面に集約できます。

- 自然環境豊かな都市形成による人材や投資の呼び込み、都市の価値向上
- 豊かな生活空間の形成
- 防災・減災、持続的な土地利用の推進

さらに、グリーンインフラの取組を進める上では、様々な主体が参画することで、以下の効果も期待されます。

- 多様な主体の参画を通じた新たなコミュニティやソーシャル・キャピタル\*の形成

\* ソーシャル・キャピタル：社会や地域コミュニティにおける信頼関係、規範、ネットワークなど人々の結びつきを示す概念

### ②本計画の特徴

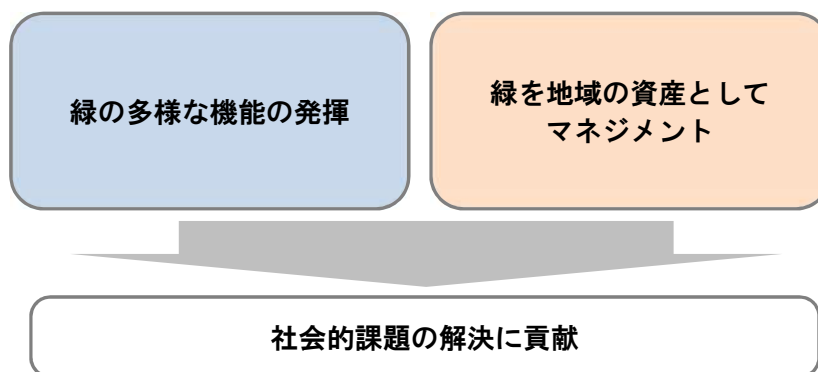
本計画は、緑のある場所を保全するだけでなく、社会的課題の解決に、緑を手段として積極的に活用していくグリーンインフラの取組を推進するものであり、主に以下2点が本計画の特徴となります。

#### ■特徴1 緑の多様な機能の発揮

- ・植物の力を生かした都市の環境改善から、緑を通じた地域コミュニティの形成やにぎわい創出まで、緑が有する様々な機能が発揮される取組を目指します。

#### ■特徴2 緑を地域の資産としてマネジメント

- ・緑を地域の資産と捉え、まちづくりにおいて緑の多様な機能が発揮されるよう、利活用を重視し、公民が連携して緑を管理運営（マネジメント）する取組を目指します。



本計画の特徴

## ■緑が有する多様な機能

緑は、植物の光合成の作用によって発揮される機能から、緑があることで生態系を維持する機能、人に対して与える視覚的な好影響まで、都市の中で多くの役割を果たしています。その主な機能を紹介します。



### ●良好な景観の形成、歴史・文化の継承

緑によって人々が視覚的に安らぎを感じる景観を形成します。にぎやかさを演出し、地域イメージを向上させ、観光振興や投資の呼び込みにも貢献します。

また、歴史文化的な緑の保全、社寺や遺跡と一体となった緑は、地域の歴史・文化の継承につながります。



### ●心身の健康・福祉の増進、地域コミュニティの醸成

散策や農体験等のレクリエーション利用を通じて、緑は、健康増進や運動、介護予防等の場となります。

また、子どもの遊び場や子育ての場、地域活動の場など、人々が集う場を提供し、地域コミュニティの醸成に寄与します。



### ●災害時の避難場所の提供、雨水の流出抑制

火災や地震発生時には、緑が避難場所となるほか、樹木が火災延焼を防ぐことで、被害の拡大を抑えます。

緑があることで雨を地中に染み込ませて、河川等への直接流出を防ぎ、浸水被害の低減につながります。



### ●温室効果ガスの吸収による環境向上、日射の遮断・蒸発散作用

緑は、温室効果ガスを吸収します。更に、日射の遮断や蒸発散作用により、気温の上昇を抑制し、ヒートアイランド現象を緩和します。

大規模な緑は、クールアイランド（冷涼な空気のかたまり）を形成することができます。こうした機能の発揮を通じて、都市活動に伴う環境負荷の軽減につながります。



### ●生物の生息・生育の場の提供

まとまった樹林地や農地は生物の生息・生育拠点となります。さらに、河川や緑道、小規模な緑が点在、連続することで、生物の移動経路となります。

## 2 計画の基本的事項

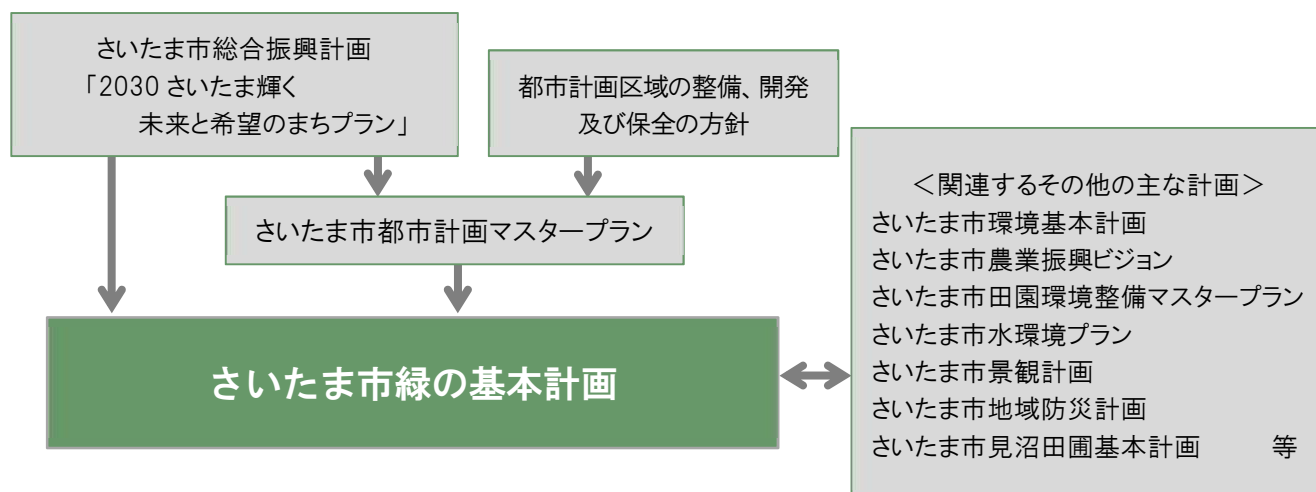
### (1) 緑の基本計画とは

本計画は都市緑地法第4条に規定される「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。

本市において、緑地保全や緑化推進等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、将来像とその実現のための施策等を定めるものであり、また、将来像を市民、民間事業者等と共有し、施策展開の方向性を示すことで、協働による緑のまちづくりを推進していくものです。

### (2) 計画の位置付け

本計画は、「さいたま市総合振興計画」と「さいたま市都市計画マスタープラン」に即するとともに、「さいたま市環境基本計画」等の関連計画との整合を図ります。



本計画の位置付け

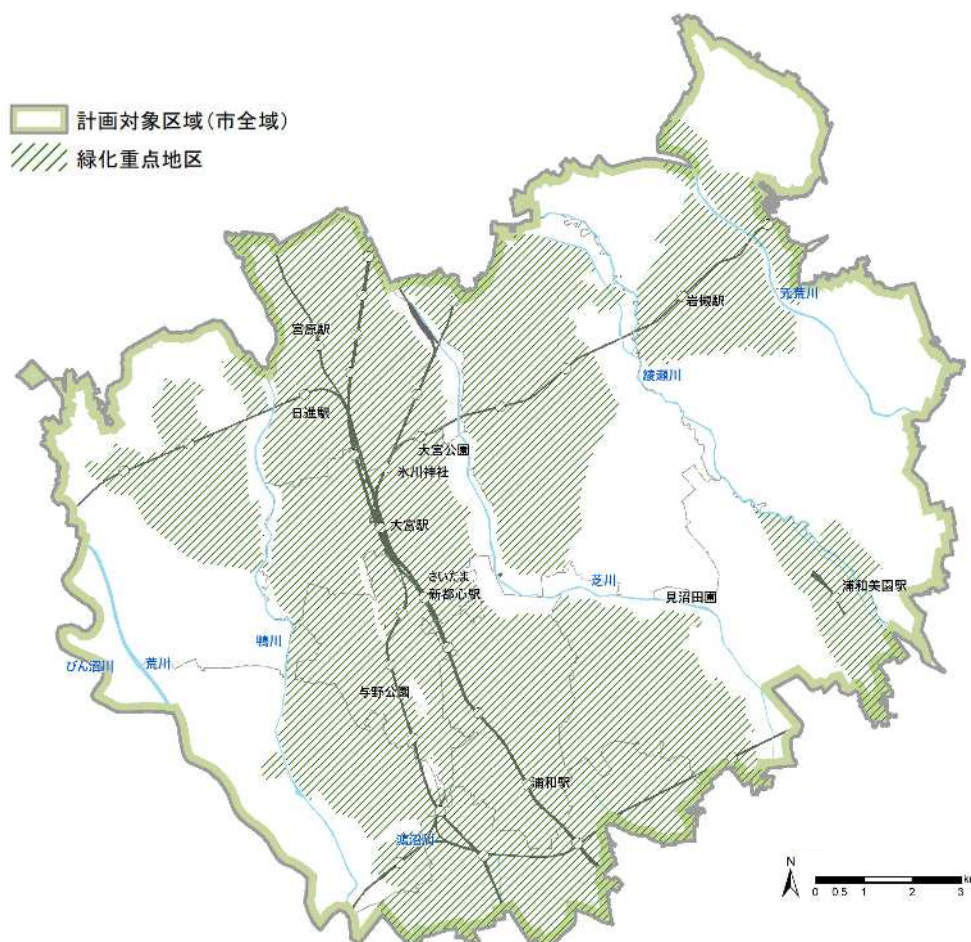
### (3) 計画期間

計画期間は、中長期的な展望を見据えつつ、令和 12（2030）年度までとします。

### (4) 計画対象区域

計画の対象区域は、本市全域とします。

また、市街化区域及び駅周辺（駅を中心とした半径 500m の範囲）を緑化重点地区とします。



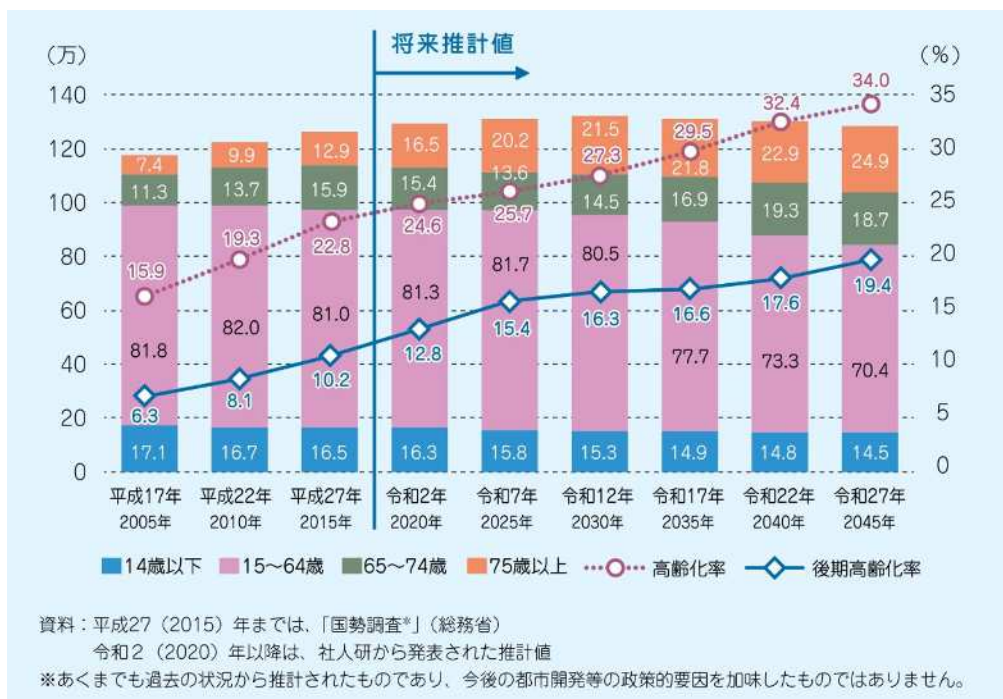
### (5) 計画が対象とする緑

本計画が対象とする緑は、樹木や草花等に加えて、農地や河川、公園等まで幅広く、市が管理する緑だけでなく、民間事業者の敷地や個人の住宅等の緑も含めるものとします。

### 3 本市を取り巻く社会情勢

#### (1) 人口構造の変化

現在の本市の人口は、約 134 万人です。2030 年頃までは人口が増加しますが、その後減少に転じ、持続的な人口減少局面を迎えると予測されています。また、本市は既に高齢化率が全人口の 23%以上を占める超高齢社会を迎えており、老年人口（65 歳以上）は今後も増え続ける見通しである一方、生産年齢人口（15～64 歳）は減少が続く見通しとなっています。



年齢4区分別人口の見通し

出典：さいたま市総合振興計画 基本計画 2021-2030

#### (2) 都市間競争の激化

経済の急速なグローバル化の進展などの要因により、我が国の経済の先行きに不透明感が増す中、県内外との都市間競争が今後、更に激しくなることが予想されます。市内における事業機会の創出、来訪者を呼び込むことによる市内消費の拡大とにぎわいの創出などに取り組んでいく必要があります。

本市の都心である大宮駅、さいたま新都心駅、浦和駅の周辺では、それぞれの地域資源等を生かしたまちづくりの検討が進んでいます。



大宮を導入を図る多様な都市機能

出典：大宮駅グランドセントラルステーション化構想

### (3) 自然災害の頻発化・激甚化

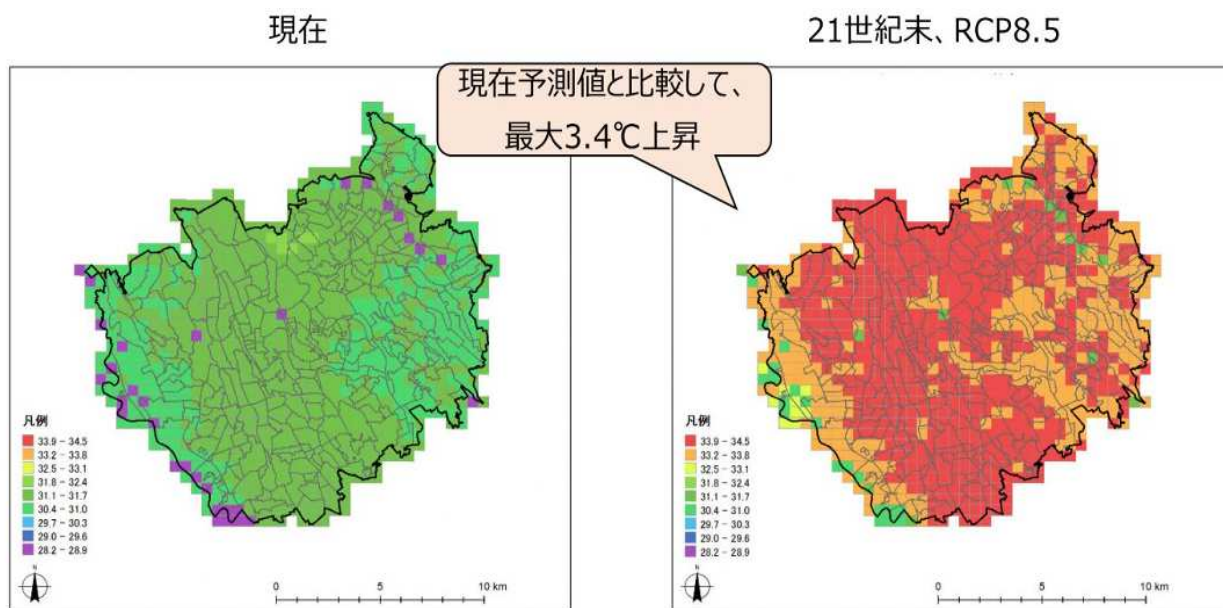
近年、全国的に、自然災害が頻発化・激甚化しています。本市においても、2011年の東日本大震災では、交通機関の麻ひにより主要駅周辺で多数の帰宅困難者が発生しました。2019年の令和元年東日本台風では大雨による浸水被害が1,600棟を超えるなど、市民生活に大きな影響が及んでいます。

本市は、高低差の少ない平坦な地形であり、内陸に位置していることから、大規模な自然災害の危険性は比較的低いと考えられてきましたが、局地的な豪雨や台風、切迫する首都直下地震等による被害への懸念は高まっており、災害に強いまちづくりの推進が一層求められています。国の「首都圏広域地方計画」では、首都直下地震等の災害時には、東京一極集中のリスクを軽減するバックアップ拠点として本市が位置づけられ、防災の最前線基地としての役割を果たすことが期待されています。

### (4) 地球規模での環境問題の深刻化

地球規模での人口増加や経済規模の拡大の中で、人間活動に伴う地球環境への負荷はますます増大し、地球温暖化、生物多様性の損失などの環境問題をもたらしています。特に、地球温暖化の問題は人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、その対策は人類共通の喫緊の課題となっています。温室効果ガスの排出量について、本市では、人口が多く第3次産業が盛んであることなどから、特に民生部門（業務・家庭）及び運輸部門からの排出量が多い傾向にあり、排出量の削減に向けて、環境負荷の少ない都市活動へと転換を図る必要があります。

環境省の事業成果によると、21世紀末に本市の日最高気温（8月平均）は、現在から市全体で2.9℃上昇、場所によって最大3.4℃上昇すると予測されています。ヒートアイランド現象は、都市活動に伴う排熱等の影響によるものであり、都市部においては都市機能の集積を図りながらも、エネルギー消費の低減を促進することが求められます。



本市の気温上昇予測

出典：地域適応コンソーシアム事業成果集（環境省）



## (5) 市民ニーズの多様化・高度化、情報社会の進展

就労形態の変化等とともに、人々のライフスタイルや価値観が多様化しており、行政サービスへのニーズも多岐にわたり、高度化する中で、地域の実情や特性にあわせてきめ細やかなまちづくりを進めることが重要となっています。市民、事業者、行政など多様な主体の参画を促し、地域ニーズに応じていく必要があります。

また、近年の情報社会の進展は目覚ましく、IoTによるビッグデータの生成と収集、AIによる効率化や最適予測など、日々新たな価値が生まれています。本市においても、AI、IoTなどの先進技術を取り入れ、社会課題の解決を目指すとともに、生産性・利便性の向上、新たなサービスの創出によって地域を一層豊かな魅力あるものとしていくことが重要です。

このようなことから、本市では、交通基盤の整備や集積機能の高度化を推進するとともに、ICTや次世代モビリティ、ビッグデータを活用することで、交通結節点とまちが一体となった「スマート・ターミナル・シティ」を構築し、利便性の向上やエリアの回遊性向上、市民の健康促進等を目指す方針を掲げています。

また、美園地区は、人と人とのつながりであるコミュニティをしっかりと形成するとともに、AI、IoT、データを活用し、住民等が抱える様々な社会課題を解決する生活支援サービスを提供することで、市民生活の質を最大限向上させていくことを目指しています。

### スマート・ターミナル・シティさいたま実行計画（さいたま市スマートシティ推進コンソーシアム）

「市民のウェルビーイングな暮らしを実現する（スマートシティさいたま）」の構築に向け、AI等スマート化技術や官民データの活用により、地域課題・ニーズに対応しながら、駅を核としたウォークラブルで誰もが移動しやすい、人中心に最適化された都市空間・環境「スマート・ターミナル・シティ」を形成

#### 取組概要

##### 駅を核とした「スマート・ターミナル・シティ」

駅を核としたウォークラブルで誰もが移動しやすい、人中心に最適化された都市空間・環境を構築

- ①モビリティサービスの充実（シェア型モビリティ・AIオンデマンド）
- ②ライフサポート型MaaSの構築
- ③スマートプランニングによるウォークラブルな都市空間・環境の形成

市内先行モデル地区での実践・成果を市内へ横展開

#### 体制

「美園タウンマネジメント協会」と連携し、スマートシティ施策を統括・マネジメント。

#### 推進主体



#### KPI (目標)

KPI	現況値	目標値
まちなかの滞留人口・時間	- (取組の中で計画)	- (取組の中で計画)
交通利便性への満足度	57.8% (R2)	64.0% (R7)
自動車分担率(市全体)	26.8% (H30)	現況からの減
グリーンポイント発行量	0ポイント	- (取組の中で計画)
店舗売上	- (取組の中で計画)	- (取組の中で計画)
身体活動量	- (取組の中で計画)	- (取組の中で計画)

#### 将来イメージ



#### スケジュール

市内先行モデル地区で実証・実装。市内他地区・他都市へ展開。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～
【施策①】モビリティサービスの充実	シェア型モビリティ実証実験 (中心市街地)	AIオンデマンド交通サービス実証実験 (郊外住宅地)			市内他地区・他都市へ
【施策②】ライフサポート型MaaSの構築		モード間連携実証	商業連携実証		先行モデル地区での実証
【施策③】スマートプランニングによるウォークラブルな都市空間・環境の形成		スマートプランニング高度化 (3D都市モデル活用含む)			市内他地区・他都市へ
		空地・都市基盤等の計画			

### スマート・ターミナル・シティさいたま実行計画

出典：さいたま市スマートシティ推進コンソーシアム資料

— 主な上位・関連計画が示すさいたま市のまちづくりの方向性 —

●さいたま市総合振興計画

さいたま市総合振興計画では、21世紀半ば（概ね令和32（2050）年頃）を見据え、「上質な生活都市」と「東日本の中枢都市」の2つの将来都市像を掲げています。

上質な生活都市

都市部に住みながらも豊かな水と緑を身近に感じることで、快適さとゆとりを同時に楽しみながら、生き生きと健康で安心して暮らせる新しいライフスタイルを生み出すことで、全ての人がしあわせを実感し、自らが暮らすまちに誇りを感じることができる都市

東日本の中枢都市

東日本全体の活性化をけん引する中枢都市として、国内外からヒト・モノ・情報を呼び込み、新たな地域産業や市民活動等の多様なイノベーションを生み出すことで、市民や企業から選ばれ、訪れる人を惹きつける魅力にあふれる都市

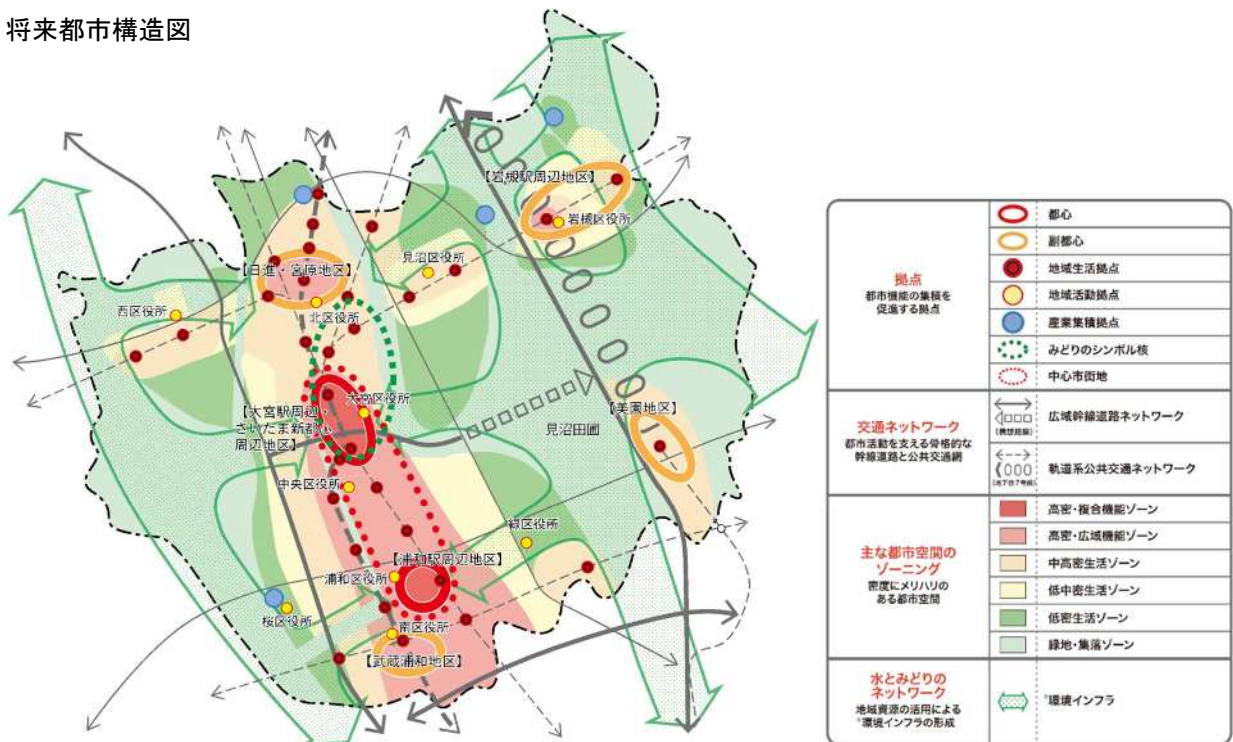
●都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランでは、将来の都市構造として、「水とみどりに囲まれた集約・ネットワーク型都市構造」を掲げ、拠点、交通ネットワーク、主な都市空間のゾーニング、水とみどりのネットワークの4つの要素に分けて、位置付けや目指す方向性を示しています。

鉄道沿線の市街地は高密・複合機能ゾーンから低中密生活ゾーンであり、特に大宮や浦和等の主要鉄道駅の周辺を都心・副都心として位置付けています。

市街地をとりまく地域は、低密生活ゾーンと緑地・集落ゾーンであり、荒川や見沼田圃等の自然環境が連続する地域を骨格的な「環境インフラ」としています。

将来都市構造図



## 4 緑に関する新たな視点

### (1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。

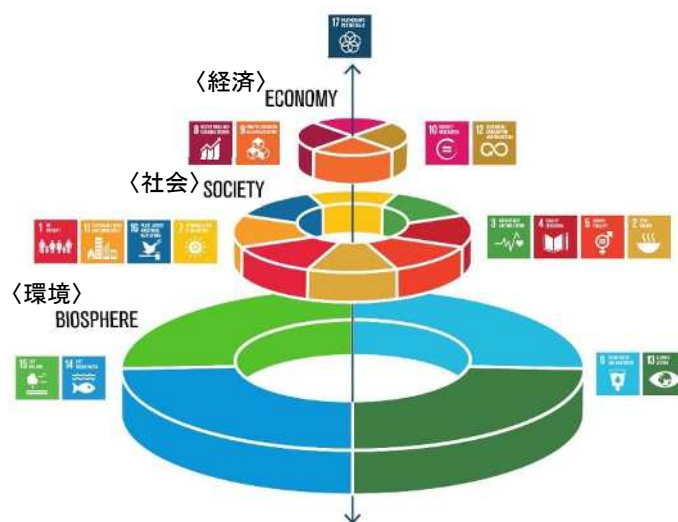
本市は、令和元(2019)年に、地方創生SDGsの達成に向け、優れたSDGsの取組を提案する地方自治体として、「SDGs未来都市」に選定されました。現在は「さいたま市SDGs未来都市計画」の中で、2030年のあるべき姿として「誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるさいたま市の実現」を掲げ、経済、社会、環境の三側面から総合的に取組を推進しています。

#### 【SDGsとグリーンインフラ】

SDGsとグリーンインフラは親和性が高く、SDGsを実現するための基盤となる取組の一つとして、グリーンインフラを捉えることができます。

SDGsは、環境、社会、経済の3側面の統合的向上の必要性を示しています。

右の模式図は、この概念を整理したもので、「経済」の発展は「社会」によって成り立ち、「社会」は、人々が生活するために必要な「環境」によって成り立っていることを示しています。自然環境の多様な機能を生かすグリーンインフラの取組は、環境、社会、経済の3側面の向上に寄与するものとなります。



SDGs ウエディングケーキモデル  
図/ストックホルム・レジリエンス・センターの図に加筆

#### COLUMN

#### さいたま市が全国市区「SDGs先進度調査」で 前回調査に引き続き首位に選ばれました

日本経済新聞の全国市区「SDGs先進度調査」(令和5年1月2日：日経グローバル誌掲載)において、前回調査に引き続き、2回連続で本市が首位として紹介されました。本調査は、令和4年9月から11月にかけて、全国815市区(709市区から回答有)を対象に行われたもので、急速に人口減少や高齢化が進み、より効率的で水準の高い施策・事業を迫られている中、各市区がどれだけ「経済」・「社会」・「環境」のバランスが取れた発展につなげているか評価したものです。

さいたま市は分野別にみると、「経済」が前回調査の47位から18位へと大きく順位を上げたことに加え、「社会」が3位、「環境」が1位と、環境分野で特に高い評価を得ています。

1位	さいたま市
2位	豊田市
3位	福岡市
4位	京都市
5位	相模原市
6位	北九州市
7位	大阪市
8位	板橋区
9位	豊島区
10位	神戸市

## (2) 生物多様性への配慮

生物多様性とは、全ての生物の間に違いがあることを指し、食材の供給や地球環境の維持など、様々な恩恵をもたらしています。都市においては、人口集中による宅地化が進み、樹林地や農地が減少していることから、多様な生物が生息・生育できる空間が少なくなっています。緑は、都市における生物の重要な生息環境であることから、樹林地や水辺空間等をつないだ有機的なネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）の形成が重要となります。「GB05」\*の中では、生物多様性の損失を低減し回復させるためには社会変革が必要であると指摘されており、都市とインフラの分野において「グリーンインフラの展開」が必要とされています。

2010年の愛知目標\*が目標年を迎え、2年間かけて国際的に議論されてきた「ポスト2020生物多様性枠組」が、「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」として採択されました。同枠組では、生物多様性の観点から2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30目標」が主要な目標の一つとして定められたほか、ビジネスにおける生物多様性の主流化等の目標が採択されました。この採択に先駆けて日本が策定した「30by30ロードマップ」を策定では、「2030年までに国土の30%以上を自然環境エリアとして保全する」ことを目標としています。社寺林や企業緑地なども生物多様性に貢献する場所であり、OECM（人と自然の共生地域）として捉えて積極的に保全を図ることが重要視されています。

\* GB05：地球規模生物多様性概況第5版（2020年9月、生物多様性条約事務局）

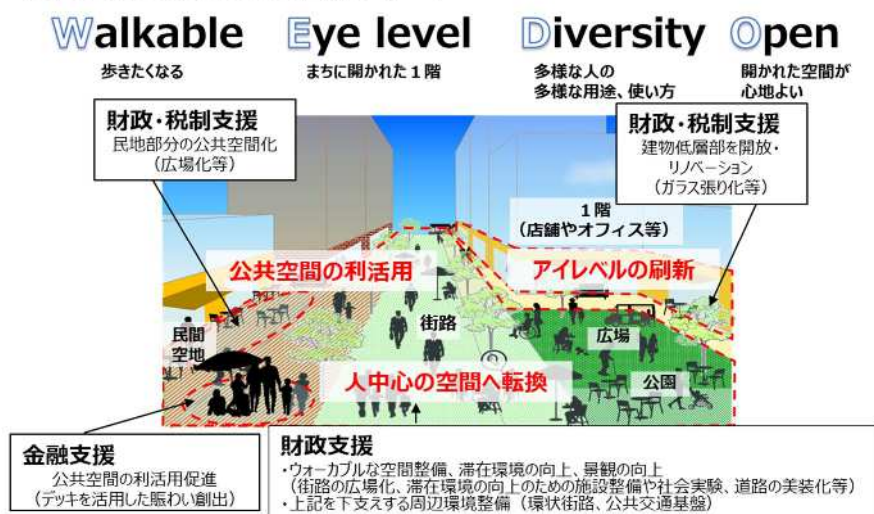
\* 愛知目標：生物多様性条約第10回締約国会議で合意された2020年までに生物多様性の損失を止めるための20の目標

\* OECM：Other Effective area based Conservation Measure（その他の効果的な地域をベースとする手段）の頭文字で、自然保護が第1の目的ではないが、自然環境を管理することで自然保護に寄与する場のこと。

## (3) 居心地が良く歩きたくなるまちなか

人口減少社会における経済成長の持続、生産性の向上のため、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活の実現に向けて、国土交通省では「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を推進しています。公民のパブリック空間（街路、公園、広場、民間空地等）をウォークブルな（歩きたくなる）人中心の空間へと転換していくことで、地域課題の解決につながる環境づくりが期待されています。

○「居心地が良く歩きたくなる」空間のイメージ



出典／都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会『「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生』

#### (4) ゼロカーボンシティ

近年の自然災害の多発など気候変動による影響が深刻となる中、国は、パリ協定の目標（世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つと共に、1.5℃に抑える努力を継続する）等を受け、令和2（2020）年10月に「カーボンニュートラル」を宣言しました。以降、法改正をはじめ脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しています。

本市は、こうした動きに先駆けて、令和2（2020）年7月に、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指していくことを表明するとともに、令和3（2021）年5月には、あらゆる主体と危機感を共有し一丸となって行動するため「さいたま市気候非常事態宣言」を発出しました。再生可能エネルギー導入の加速化等とあわせて、見沼田圃等をはじめとする地域の自然資源や農地の保全・活用をゼロカーボンシティ実現に向けた重要な施策として推進しています。

#### (5) 都市緑地法等の改正に伴う新たな制度

近年、都市緑地法、都市公園法、生産緑地法等、緑に関する法制度が改正され、民間の質の高い緑の創出・維持管理や、民間活力を生かした公園の整備運営に関する仕組み、農地の活用方策の幅などが広がっています。

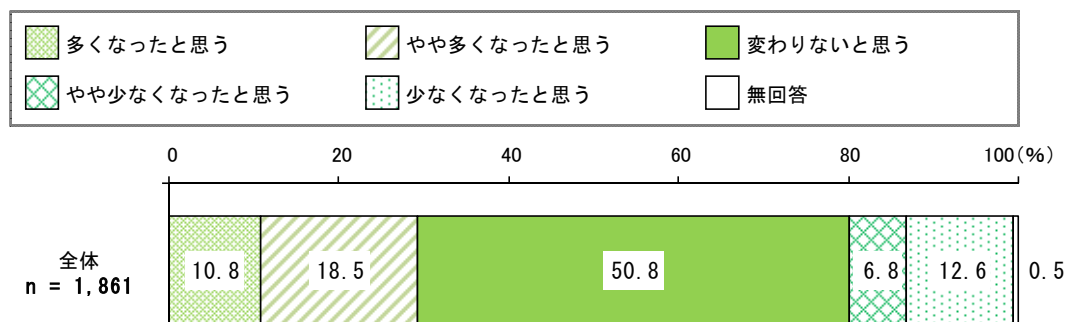
また、緑の基本計画については、都市緑地法の改正により、記載事項の拡充が行われました。農地を緑地として扱うこととされたほか、生物多様性への配慮や、公園の管理方針を記載する事項の追加等が行われています。

#### (6) 新型コロナウイルス感染症の流行による緑の再認識

令和元（2019）年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行によって、自宅近くで過ごす時間が増え、暮らしに身近な場所にある緑の重要性が再認識されました。本市においても、令和3（2021）年度に実施した市民アンケートでは、約3割の市民が、新型コロナウイルス感染症の流行以降に、緑に関わる機会が多くなったと回答する結果となりました。

一人ひとりの暮らし方や働き方が見直されているなかで、様々なニーズに応えることができるように、緑やオープンスペースを一層柔軟に活用していくことが重要です。

新型コロナウイルス感染症が流行してから、公園に行くことや植物を育てるなど、緑に関わる機会が多くなったと思いますか。（○は1つ）



新型コロナウイルス感染症流行下、緑に関わる機会の変化

令和3年度緑のまちづくりに関するアンケート調査（令和3（2021）年9月実施）

